

平成23年度 第1回社会教育委員の会 会議概要

1. 日 時 平成23年6月28日(火) 14時～15時40分
2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)
3. 出席者

永田卓夫委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、ト蔵久子委員(副会長)、植田潔委員、湯浅厚子委員、安田徳郎委員、藤井那庶委員、内田信義委員、安達博志委員、早原彰子委員、福島田鶴子委員、松原郁子委員、木下光子委員
(欠席: 本池弘昭委員、福島多暉夫委員、相見貴代子委員、松本寿栄子委員、植村ゆかり委員)

【事務局】

北尾教育長、本池教育委員会事務局長、角教育委員会事務局次長兼文化課長、斉木教育委員会事務局次長兼体育課長、永見生涯学習課長、政木図書館長、藤野人権政策局人権政策課長補佐、渡部生涯学習課課長補佐、横木生涯学習課主幹

4. 議 事

(1)平成23年度社会教育施策について

--- 事務局から事業概要の説明 ---

以下質疑応答

(早原委員)

文化課の9ページの緊急雇用対策という事についてお聞きしたいですが、これは国からの補助事業でもあるのですか。また、何人くらいの方が緊急雇用対策でそれに応じておられているのですか。

(角次長)

緊急雇用対策事業ですが、国の緊急雇用対策事業を活用させて戴いております。短期ではやりにくいような事業を、集中的にやらせて戴いております。いずれにしても、何年かけても、米子市として、やらなければならない事業です。雇用している人数ですが、これは、調べますのでしばらくお待ち戴けますでしょうか。

(ト蔵副会長)

任期は1年ですか。

(角次長)

1年以内の雇用です。緊急雇用対策事業ですので、今年度が最後になると思います。

(安田委員)

文化課の話が出ましたので、お願いも兼ねて公民館連合会からのお話をさせて戴きます。

文化ホールを使用する場合の、取り決めや規約があると思いますが、毎年、米子市の文化祭に協賛している行事は、文化ホールで優先的に年間行事を年間計画の中に初めか

ら取り入れて戴くことが出来ないかと思っております。

今年度、公民館連合会でふれあい発表会を12月の土日に開こうとしたら、ホールの予約ができず、コンベンションホールでの開催になりましたが、コンベンションホールとなりますと予算的に対応しきれないということ、また、展示物も展示しますが、オープンスペースが22時まで開いてますので、展示物をそのまま放っておくという訳にもなりませんので、非常に展示もしにくいという事で有ります。

米子市の文化祭協賛事業については、年度の初めに優先的に組み入れて戴けないかと思っております。

体育行事の場合、前の年度の2月には、東山にしても、グラウンドにしても、日野川の河川敷にしても、各地区にある体育館にしても、年度の初めに大体、主なものを組み入れて、それにあいた所に他のものをいれていくという取り組みをしておられるわけです。それを我々は予算化させてもらっておりますが、是非そういうシステムが出来ないものかと思っております。また、ご検討戴ければと思っております。

(角次長)

文化ホール、公会堂、淀江の文化センターにしても大変にぎわっております。1年前から予約がどんどん入っていく状況でございまして、そのような中で、優先的に予定を組み込むという事になると、それ以外の方に大変な迷惑をかけるということも事実でございまして、その辺との兼ね合いを考えながら、少し研究させて戴ければと思っておりますが、そのような事情もあり、困難な所もあるという事をご承知置きいただくとありがたいと思っております。

文化祭は協賛して戴きますと、使用料を半額にしたりというような、特典もありますので、色々と調整しながら、考えていきたいと思っております。

(卜蔵副会長)

関連したこれはお願いの方になると思っております。

公会堂が使えないという事で文化ホールと淀江に、集中していると思っております。その分が、児童文化センターにも流れていませんでしょいか。

事業団の中でやりくりをされるのでしょいけども、本来、児童文化センターを使いたくて行ったらもう使えない。私の中ではそういう懸念があるんです。文化ホールの方にいったけど使えないので、ひょっとしたら文化ホールから児童文化センターを紹介されて、児童文化センターの方で既に使える会場が使えない。

児童文化センターを使いたい人達が、通常でしたら、使えていたのが、既に予約で一杯になっている。

その辺の流れをご確認戴きたいのと、そういう事情は判りますが、子どもの社会教育施設である児童文化センターが、万が一そういう文化ホールからの使えない団体が紹介で、流れてるとしたらご配慮戴きたいと思っております。

(角次長)

それにつきましては、確認をしたいと思っております。

先程、緊急雇用対策で何人を雇用しているかというようなお話がありました。年間を通して、大体6人です。ただ入替りがありますので、かなりの人数にはなります。

(藤井委員)

生涯学習課の方ですが、公民館に児童図書を配置する事で予算建てがしてありますが、これは公民館全部それぞれ平均的に配布されるわけですか。本については、生涯学習課で統一をして、児童向けの図書を企画的に全部配置されるか、あるいは各公民館でこういった児童図書が欲しいとの要望があった場合には要望にこたえられるのか。

もう一つは公民館の設備工ですが、地元のことをいって悪いのですが、今から10年前の西部地震で、永江公民館の地盤に亀裂が入ってずっとそのままになっており、今年度は、予算的には入ってますか。毎年、毎年亀裂が拡大をしてるので、今回、補修をしてもらえるのかどうなのかが1つです。

それともう1点。文化課の方ですが、日新小学校の跡に、米子市の埋蔵文化センターが去年の4月にオープンしました。そこのグラウンドと体育館、これは今でも教育委員会の体育館は公民館がいわゆる申込みはやっております。あと駐車場とそれから草刈りとかあるいは警備について、文化センターと教育委員会との関わりは、どうなっているのかお知らせをお願いしたいと思います。

(渡部課長補佐)

生涯学習課への質問について2点お答え致します。1点、児童図書についてですが、予算額300万円という事で、現在公民館が29ありますので、平均すれば10万ちょっとという事になるかと思えます。選書につきましては、公民館でも読み聞かせのサークル等があり、そちらの意見等も入れたいという声も聞いておりますので、現在、図書館司書さんの方をお願いしており、幼児向け等の定型的なパターンのもので選んで戴くか、ある程度の一覧の中からチェックをして戴くか、そのどちらかの方法で、決めていただくような方法で選書戴こうと考えております。そこにもないような本があれば、一応報告戴きましてから、予算額を見て調整させて戴こうというふうには考えております。ある所では、少しでもいいという所でもありますので、調整とかは必要になってくると思っております。漫画の本もどうかという気はしておりますけども、検討はしたいと思っております。

もう一つが公民館前の亀裂でございますが、今年度予算措置はしております。

(早原委員)

小学校で英語教育が始まって、英語の絵本が他県でも随分、人気があるという事ですので、そういうのも、入れられたらいいじゃないかなという気持ちがあります。

ソロプチミストも本年度はぜひ英語の絵本を寄贈させてもらおうと考えておりますけれども、随分これは活用率が高いようです、他県でも、先進県でも。参考までに。

(ト蔵副会長)

今10万程度とおっしゃいました。場合によっては、少なかったらどっかに回すという発言と受け止めましたけれど、読み聞かせがあるところはあるし、無いところは無いです。そういう時には児童文化センターの図書司書であったり、市立図書館の図書司書に選書はして戴きたいと思えますし、福生西に関しては、子育てサークルはありません。相談日のみです。そういう所もやはり少なくするという事ではなく、是非、どこも平均的に10万の予算がついているので有れば、10万程度の本を置いて欲しいと

思います。

従来からの古い本がたくさん置いてあります。多少絵本があつたりしますので、出来たら子育ての本も少し入れてくだされば喜びます。

(角次長)

先程ありました、旧日新小学校のグラウンドと体育館の管理の区分でございますけれども、今、現在確認をしておりますので、この会が終わりますまでもう暫くお待ちくださいようお願い致します。

(勝部副会長)

基本方針が昨年までと変わった中で、進めとられる所もあつたりして、それぞれの基本方針で、事業を進めて載きたいというのが1つと、是非周知徹底して、市民に本当にいい活動をしてるから、参画是非してくださいという形を、色々な所で流して戴ければなどというお願いが1点。もう1つは小さい事なんですけど、予算の事業名が、これは昨年あがっていた予算が全部あがっているんですか。

事業名を昨年と比較すると、例えば、文化課は継続事業の中で、芸術支援活動事業というのがアートスタート活動というような説明があつて、これは、昨年の項目の中にありませんが、別のところに入っているのかという事。

淀江傘伝承活性化事業。これも昨年、継続になってはいますが、雇用促進という形の中に入っていたのか。

もう1つ、体育課の中にも継続ですけども、体育施設等管理運営事業というのが、継続ですけど、昨年の項目の中に出ていませんで、何かの項目の中に一緒に入っていたものなのか、あるいは昨年の項目の中に出てきてなかつたのか、事業を進めていく中での裏づけのお金の事だったので、どうなのかなという気がして質問させて戴きました。

(角次長)

先程ありましたアートスタート活動、芸術支援活動事業でございます。この名前自体は、初めて出ました。実は昨年も県の事業として取り組んでいたものでございまして、それを県の方が市に、全部を丸投げというような格好で受けましたので、継続という形で載せております。

淀江傘の伝承活性化事業ですけども、これは昨年当初にはありませんでしたが、途中から補正で県の方が(予算)をつけてくれまして、そこから始めておりますので、継続にしております。

(斉木次長)

市民体育館等管理運営事業ですけども、管理部門につきましては、昨年4月から体育課が移管を受けて管理はしてはしておりましたが、予算は建設部の維持管理課の方で予算を措置しておりましたので、教育委員会としては計上がなされてはおりませんでした。

今年度から、体育課の方に予算措置をし、管理と金銭面が一体化になったという事ですので、事業としては継続になってはいますが、予算の支出が今までは建設部でありました。

(早原委員)

すいません。人権政策の中で、13ページに男女共生に関する人権教育の推進という

表現がありますが、この男女共生という言葉と男女共同参画という言葉、どういう具合に受け止めておられるでしょうか。ちょっとそのあたりをお聞かせください。

(藤野課長補佐)

男女共生に関する人権教育の推進というのは、人権教育基本方針推進プランの中で項目を1つ載せていますが、これは男女共同参画の中に含めたものとして、男女が共に生きると書いていますが、男女共同参画、あるいは女性に対する配慮とか全てを含んだものとして、男女共生としています。

(早原委員)

それは、共生イコール男女共同参画ということですか。

(藤野課長補佐)

イコールではないです。

(早原委員)

それならいいですけども。自治基本条例の素案を作りました折に、男女共同参画に対しての見解がものすごく違っていたんです。全く理解が追いついてないという面が有り、レクチャーさせて戴いたんですが、「ああ、そういうものか」と、特に男性の皆さんがおっしゃったんです。この男女共生という言葉が何年前から使われているのかわかりませんが、男女共生というのは、これは何もしなくても共生なんです。男女共同参画でなければ、やはり人権問題として捉えた時でも、その他の問題として捉えた時でも、進歩は無いと思います。

そういう段階でいるから、いつまでたっても、男女共同参画が推進しないという事になりますので。また、庁内会議の中ででもこれを1つテーマにして協議して戴いたらいいなと思います。

(藤野課長補佐)

一応、今の男女共生って書いてありますが、人権教育推進プランは平成18年3月に出来たもので、その当時から時間が経過しているのですが、一応中身については、今申し上げました男女共同参画という事も載せていますし、女性に対する配慮ですね、まあ女性に関する人権という言葉、もう1つの人権施策推進機関では使っています。ですので、どちらがどうっていう事ではないと思いますが、それについては当然検討しながらやっています。

(早原委員)

表現を変える必要があれば、変えていくことも必要だと思うんですけども。

(藤野課長補佐)

これについては、県の方が近々、改定を出されるようですので、それも参考しながら、検討していきたいと思っています。

(早原委員)

よろしくをお願いします。

(ト蔵副会長)

文化課にお尋ねしたいと思います。芸術支援活動事業の中にアートスタート活動っていう事が書いてあります。これまで県の方に書類を提出しておりましたが、タムタムス

クールがそれを助成して戴こうと思えば、今後は文化課に出せばいいという事ですか。

(角次長)

米子市の方で募集をして、米子市の方で採択したものを県の方にあげていくというような格好で受け付けたいと思っております。

(ト蔵副会長)

例えばタムタムスクールから人形劇を呼びたいので。県の方から市町村を通してっていう事は知っておりますけど、この50万の中に(予算の)それも全部ひくくめたものがあるのか、ちょっとその辺がよくわかりませんので。

(角次長)

この50万の中に含めております大体の積算として、10万円×5団体まではというふうに考えてはおりますが、実際問題として実は、平成22年の実績は、申し込みの団体が有りませんでしたので、実績ゼロでございました。

(角次長)

先程委員さんから、質問のありました旧日新小学校の件ですけども、グラウンドの方は文化課の方が所管し、埋蔵文化財センターの方で管理をしております。

体育館の方は、教育総務課で直接管理をしております。

(ト蔵副会長)

生涯学習課にお願いです。新年度が始まって、公民館大学が開始されております。私もできる限り時間をつくって中に入れて戴いてますけど、ある所は事務室が空っぽです。電話の子機を持って(事務職員)全員が講義に参加して、講師さんの話の途中で電話のベルがなります。

おまけに(事務室に)誰もいないから地域の方は(会場の)ドアをノックされます。

そうすると、折角、講師が講義をしておられるのに、聞いている姿勢が下がってしまいます。講師さんにも本当に失礼だと思います。

それで「なんで」って聞いたら、「話が聞きたかった」という。

ある所にいくと、地域の方が受付して、設営もされて、終わりの会もされて、最終会には振り返りをして、次年度の講座の内容、講師まで話し合いをしてと、ものすごい両極端が今、各館で続いております。

地域の方が出来る事はやっぱり役割分担で、お客様扱いでこの大学が生涯学習と名を借りてするべきものでないと私は再三言っておりますけど、現時点でもそういう館があります。

事務室が空なんていうこと事は考えられません。何年前、それに気がついてお願いをしましたけど、現実にまだ依然としてそういう館がございます。

必ず職員は事務室にいて住民の方の対応して戴きたいと思いました。

公民館事業の中で家庭教育講座が必ず途中でありますが、お聞きになる方が、高齢者だから駄目って事はない。

これは前回もお願いしましたが、家庭教育講座については、平日では来られる人がないかもわかりませんので、いつがいいのか私もわかりません。夜がいいのか週末がいいのか。今、現実に子育てしている人たちは大変なんです。タムタムスクールでも2ヶ月

で首がすわっとると申し込みの際、頑として言い張られました。お聞きしたら、首がすわる状況ってどういう事ですか。今の人たちは色々な面でわかっていない部分が非常に多いです。そういうことで、タムタムスクールでも全部対応しきれません。折角、1講座、家庭教育講座が設けてあるのであれば、地域でも、先ずやってみて、参加される人は少ないかもわかりませんが、やっぱり、支援が必要な方も当然地域にはいらっしやいますので、何とか対応していただきたいと思います。これもずっと言い続けておりますけど、気になる2点はそこです。

(永田会長)

そういう意見がありますから、十分対応していただきたいと思います。

(藤井委員)

日新小学校が廃校になって、色々な経緯が有って、地元ではとりあえず体育館は公民館で使用の許可や、鍵の保管をしているわけです。昼間、地域で使う場合、後ろのグラウンドに車を駐車した際に、文化課から、「行事があるのでなるべくやめて下さい」とか、調整できないものかと。同じ市の教育委員会なので、窓口が文化課で、埋蔵文化センターに職員が配置してありますので、管理とか調整が出来ないかと思ひます。2、3回トラブルがありましたので。

それと合わせて、折角、埋蔵物収蔵センターが出来て、保管も綺麗にして、2階、3階も展示場があつて、駐車場もあるのに、米子市内の子どもは全然知らないわけです。

この間も、中学校の子どもが観に行ったら、すごく綺麗だった、良かったと言っていました。中学校、小学校を含めてそれぞれ一体となった遺跡の学習を、何とか学校教育に引付けて、文化センターくらいは、すべての小学校でもちょっと行ってみたいと思ひておりますので、広報関係、学校にお願いしたいなと思ひます。

(北尾教育長)

私もずっと気になっておまして、折角いいものを作ったのに学校の方で、それをまず認知していないという段階でした。埋蔵文化センターと淀江の上淀のガイダンスを最近整備しましたし、校長会で校長に「行った事のある人」と質問したら無くて、校長さんがそうなら、先生方もとても忙しいということ、情報提供も不十分だったという事も有るんで、まず、学校の先生方が夏休み、社会科の専門の教員達でも、まず現地に行つて見てもらえないだろうか。行って見て、「このカリキュラムのこの部分で、子ども達を連れていけるぞ」というような視点で、1回色々な先生にこの米子の文化施設、歴史遺産、史跡を見てもらえないだろうかということ、投げかけをしております。まず、「教員にこんないいものがあるぞ」という所から手をつけて行きたいと思ひております。おっしゃる通りだと思ひております。

(角次長)

訂正を1つお願いします。

先程、日新小学校の草刈の話をして、埋蔵文化財センターの指定管理の中に入っていると言ひましたが、これは訂正させていただきます。

文化課の方で直接やっております。先程、委員さんがおっしゃられたように、体育館使用者が、グラウンドを同時に使用する場合は、体育館は、公民館で許可を得て、それ

からまた文化課の方で許可を得なければいけないのかという事ですけども、基本的には体育館は積極的な利用に供していない施設になっておりますので、非常にスムーズに利用して戴けない面があったと思います。先程、指摘が有りましたので、少し研究して、手続きがスムーズに出来るように考えたいと思います。

(永田会長)

大分質問ができました。最後に私の方からちょっと一つ質疑を申し上げたいと思います。

まず、生涯学習課の方ですけども、今、ご提案のあった新規事業で、公民館に児童図書を配置、配備するという事業です。大変結構な事で非常にいい事だと思いますし、勿論賛成します。ただ、問題は、児童図書について児童の範囲が、どういう範囲を対象にした本を配置されるかという事を聞かせて戴きたいと思います。それによって意見を申し上げたいと思います。

(渡部課長補佐)

今、図書館の司書さんをお願いしております1つのパターンが幼児向けから、小学校の高学年、中学生あたりまでを網羅したものと、主に幼児向けのもの、小学校低学年用のもの、高学年用のものがございます。全部がそういうわけではないですけども、そのような種類のものを作ってもらえないかという事で頼んでおります。

それを公民館の方に送りまして、読み聞かせのサークルさんの意見などを集約して、公民館からのご回答を戴きたいと思っております。

(永田会長)

学校に行かない未就学の児童に対する対象の本は、親が子どもを連れて、公民館に子育て支援とかサークルなどをずっとやっておられますので、親が子どもに読み聞かせをすることで、読書に対する関心を小さい時からもたせるという事がこれで利用出来ると思います。

小学校を対象にした事についてもいい事だと思いますが、今、小学校は、非常に立派な図書室もありますし、中にはまだまだ充実していない学校もあるわけです。

問題は折角、公民館に、小学生を対象にした本を配置されても、それがどのように活用されるかという事が問題です。今、公民館の会長もおられますけども、色々な事情があって、なかなか子どもが公民館に行けないんです。

前は学校が済んだら、それぞれの子どもが、自由に帰れるから、途中で公民館に寄って、本を読んだり、勉強したりしていました。

今は子どもの安全という事で、「子ども見守り隊」も出来て、学校の門を出たら家や地域まで子どもを送っていくという事で、子どもが下校途中に、公民館に行く事がなかなか出来ない環境になっている。

そういう実状が有りますから、子どもが公民館に行かないと、その図書がなかなか活用されない。せっかく配置されても子どもが学校の本しか借りる事が出来ないような事では本当に意味が無い。新しい事業で公民館に配置した図書が、どう活用されるかという事に非常に関心が有るので、小学校の生徒に対する本の利用という事を十分学校側と検討して戴いて、是非、活用し、成功するように、意見として申し上げておきます。以上です。

(ト蔵副会長)

私もそれには意見があります。週末、公民館はお休みですよ。そうすると平日公民館に行ける子は本当に少ないと思います。土曜、日曜日完全に閉館になっていますので、小学校の児童、生徒用の本を借りる事については、夏休み、冬休み、そういう時でないと思えないと思います。

利用しにくい状況は現実にはあると思いますので、是非そういう状況を考慮されて、夏休みには公民館だよりで、夏休みには本も借りれます、こういう本が図書室にありますと早目に周知をして戴きたい。また、公民館だよりの裏面一面使っても、本の名前を明記してもらおうとか、そういう事も考えて戴ければなど。

(安田委員)

土曜、日曜日に公民館が開いていないというわけではないです。

公民館にもよりますが、子どもの週末支援事業というのは、ずっと続いており、土曜日に子どもの居場所作りという事で、予算はゼロになりましたが、継続して続いていますし、事業もいくつかの事業がやられています。

事務所はしまってるけど公民館そのものを使うのはいつでも使えるようにしてあります。

(ト蔵副会長)

それは、分かっているんです。本を借りて帰る場合、そこに誰かがいて、カードを出し入れしたりして、カードに書いて借りて帰るか。どういう体制で借りることができるか、そこをお聞かせ戴ければ。

(早原委員)

確かに、新しい本の一覧を回覧でも、まわすっていう事はとてもいい事。そうすればこの本を借りたいから、行って借りてっていう事から、公民館の方に足が向くっていうこともね。

(安田委員)

それは心配要らない。公民館だよりというのを毎月出しており、そこに必ず新刊が出たら載せてます。そういうことは、情報としては、公民館はしっかりやっています。

(藤井委員)

永江公民館の場合は、公民館にボランティアで図書部を作っています。

教育委員会が統一的な本を買えということが問題で、漫画の本が絶対悪いという風習があったりするけど、漫画の本は子どもは好きで、子どもも漫画の本が見たいと公民館に来ます。今年も公民館祭の余ったお金で漫画本を購入しましたが、揃えると3、4万かかります。

今言われたように、学校へ行けば図書館があって、専門書は有る。ただ、地域の子どもが、公民館に来るだったら、漫画の本が20、30冊あってもいい。

たまには子供連れでのんびり朝間から読んだりするし。

ですから、公民館に図書部がある所は、図書部に聞いて、予算10万で、それぞれの公民館で特色あるものを買ってもらえば、1番いいと思っています。

ただ、子どもの本はこれだと、市の勝手に決めて、本の斡旋をされたら、その地域に

よっては、その本がある場合もある。

永江の場合、子どもは、4時から5時ぐらいまで来たり、土曜日も多いです。

「おじさん、漫画の本、どれが新しいやつ」と言ってたくさん来る訳です。ですから、公民館祭のバザーで余ったお金で漫画の本を買って、新刊が入ると喜んで子どもが来るので、統一的ではなく、公民館で自主的に欲しい本を買わせて欲しいというのが願望です。以上です。

(永田会長)

どうもありがとうございました。時間も大分進んでまいりましたので、次の括弧の2の図書館・美術館の整備基本設計の(案)について今日ご説明を戴く予定になっておりますから、ただいまからよろしくお願い致します。

- - - 事務局から図書館と美術館の整備に関する基本設計について説明 - - -

(永田会長)

この件につきましては、今、永見課長からお話がありましたように、米子市民の皆さんからの意見も出されておりますし、図書館運営協議会の方でも、一体的にこの件についても、色々な意見が出されておりますので、特に今日は皆さん方で、特にここだけ聞いておきたいという事がありましたら、少し時間が有りますのでお願いします。

(早原委員)

1つだけ聞いておきたいのは、6月15日に前県教育長の中永先生が、「これで良いのか米子図書館」というのを書かれました。あれに対してはどういう考えをもっておられますか。感想でもいいです。

あれだと、全く新築しないと、中永先生の考え方には追いつかないですよ。どんなパブリックコメントをしたってもう駄目なんです。そのあたりの姿勢をお聞きしておきたいと思います。

(北尾教育長)

この間の土曜日、同じ事を言われておまして、この基本計画、基本設計に入る前の段階で、庁内の副市長をトップにした関係部署が集まって、プロジェクトチームつくって10ヶ月くらいかけて基本方針を出しました。

そこで先ず最初にどういう図書館を目指すかという事で、施設を新たにつくるという考え方、それから既存の施設を活かしていくという考え方、そこで先ずスタートを切りました。

結局、新たな施設、理想論を言えば、新たな本当にいいものをどっか別の場所につくった方が、そういう意見をお持ちの方には喜ばれるという事は重々わかりますが、市全体の事もまず考えるべきであるということ。それから今この場所に、市役所があって、図書館があって、美術館があって、歴史館があってという、1つのゾーンとしての図書館というのもやっぱり大切にしないといけないだろう。

これだけ、どっか離れた場所にというのも考えにくいというような、そういう考えも出ました。

もう1つ大きい要素が財政面です。先日から、また話題になっていろいろ苦慮しそうですねですが、もう20数年懸案だった中学校給食の事があったり。

それから、湊山球場の跡地の整備の事も出ました。懸案がたくさんあって、体育施設にしても市民体育館も、もう古くなっています、陸上競技場、プールも今回屋内だけは整備が出来ました。

一番残念なのは、本当は学校施設にまだまだ一番手が掛かります。

耐震補強もまだ72棟必要です。

そういう状況の中で、何十億もする理想的な図書館に並行して公会堂の問題もある状況のなかで、一度に集中して、後の事は我慢してでもやれと中永先生はおっしゃいますけれども、それは有り得んと思いました。ですので、何とか既存の建物を、出来るだけ費用の事も考えながら、たくさんの方に来て戴いて、本が回転するような、選書やサービス含めて、図書館を目指して行こうという事で、今回の提案につながったという状態です。

(早原委員)

わかりました。そういう姿勢をやはりきちんと持つておかないと、色々な事をみんな言いますので。ありがとうございました。

(永田会長)

色々な意見をお聞きになって、今の段階ですすね、今の場所で、場所が他にもっていく訳にはいかないのですから、市民に対して、「いい美術館になった、図書館になった」という事になるようにして戴きたいと思います。

済んだ事をいってもしょうがないですけども、市民の皆さんからは、実は明道校の跡の隣の合同庁舎が建ちまして、税務署や検察庁が入っているわけですが、図書館とか美術館は本当に市民が一番使いやすい所ですから、地域的にもここが1番いいと思うんです。

税務署が近いから行ってみたいとか検察庁に毎日行きたいという事は無いですし、遠くても検察庁は行かなくてはいけない訳ですから、誠に大失敗だったと思いますけれども、今の段階ではやむを得ませんから、この事情の中で最善の策を講じて戴く事を最後にお願したいと思います。

(ト蔵副会長)

もう1点。今、美術館のオープンスペースが利用できるという事で、これは画期的な試みかなと。出来たら、木立の下で本を読みたい人もいらっしやると思うので、そういう便宜的な事も必要だと思います。時々私も通るとお母さんが敷物をひいて読み聞かせをしていらっしやるんです。

藤棚は、いつも同じ人があそこで寝たり、洗濯したり。そうするとあそこに座るにも座れませんので、どっか木の下にベンチでも置いてくださればもっと、いろんな意味で触れ合えたり、立ち話ができたり、夕方になればあの近くの子どもたちがあそんでいます。

(勝部副会長)

最後に1つ。小さな事ですけども、トイレについて。私の気持ちは多目的トイレと

という言い方はやめてしまったらどうか、というのが私の気持ちです。全てのトイレを多目的トイレにしてしまえば、そういう呼び方をしなくてもいいのではないかと。

ただ、それはスペースとお金の関係も有りますので。せめて多目的トイレの中にはオストメイト対応、臓器に障がいを負われて、人工的な臓器をつけられたという方の為のものをつけて戴いて、乳児とか幼児についてのトイレもつくってありますので、大変、図書館については、そういう子ども達にとっては、大変いい面が出ていますけど、高齢者、だんだんと体に障がいがあったりという事になれば、例えば私なんか淀江なんですけど、10Kmほどあります。そうすると汽車に乗ってでも、バスに乗ってでも、自動車でも、すぐ帰るという事ではありませんので、そんな事を考えたら、色々な対応が出来るようなものにしておいて戴ければと私はそう思います。

(永田会長)

では、執行部の方から何かその他で提案は有りますか。

今日は大変委員の皆さんには、長時間、慎重審議、いろいろと質疑なり貴重な意見を出して戴きましてありがとうございました。また、執行部の皆さんには、色々と真摯にご答弁戴き、大変だとは思いますが、今後とも米子市の社会教育が少しでも前進するように、お願いを致しまして、今日の閉会のご挨拶と致します。大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。